

2019年（令和元年）8月14日

山口南総合センター

### 消費税法改正に伴う利用料金の改定について（お知らせ）

平素より、山口南総合センターをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。さて、消費税法の一部を改正する等の法律により現行消費税率8%は、本年10月1日より10%に引き上げられることとなりました。

この増税に伴い、「山口南総合センター設置及び管理条例」及び「山口南総合センターの附属設備器具の利用料金の額等を定める規則」が改正され、当施設におきましても、令和元年10月1日より、利用料金を改定いたします。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

尚、改定後利用料金につきましては、下記のように周知いたします。

#### 記

- 山口南総合センター事務室にて案内・料金表配布
- 山口南総合センターHPに掲載

以上